

実施日	令和6年12月3日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
-----	-----------	----	-----------------

建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会と合同で安全衛生パトロールを実施しました。

長崎労働基準監督署（署長 井上 和秀）は、年末年始の建設現場における労働災害防止を目的とし、建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会と合同で建設現場の安全衛生パトロールを実施しました。

なお、今回のパトロールでは、共同住宅（マンション）の新築工事現場を巡視しました。

1. パトロールの目的及び着眼点

今回のパトロールの目的と主な着眼点は以下のとおりです。

（1）目的

年末年始の建設現場における労働災害防止

（2）着眼点

- ① 足場、脚立及びはしご等にかかる墜落・転落災害の防止対策
- ② 建設機械等によるはさまれ巻き込まれ災害の防止対策
- ③ 移動式クレーン等による倒壊・崩壊災害の防止対策
- ④ 足場、通路及び作業場所にかかる転倒災害の防止対策
- ⑤ 高年齢労働者が安全に働くことができる職場環境
- ⑥ 経験の浅い労働者が働きやすい職場環境
- ⑦ 女性が安心して働くことができる職場環境

2. パトロール現場の概要

（1）場 所 長崎市内

（2）工事の種類 共同住宅の新築工事

3. パトロールの実施状況

パトロールに先立って、現場事務所で工事概要の説明を受けた後、現場内を巡視しました。



パトロールの際、足場と躯体とのすき間にブラケットを使用して、開口部の養生が行われていました。



しかし、足場の一部で、足場と躯体とのすき間の防網が作業の時に括られたまま復旧されていなかったため、すぐに改善してもらいました。



現場の巡回を終了後、安全衛生関係書類の確認を行いました。

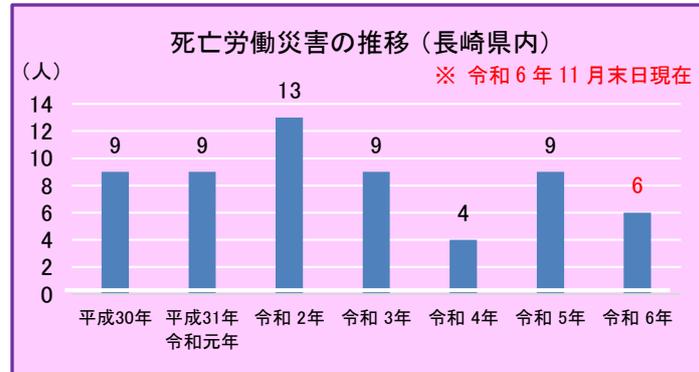
- ① 工事日報
- ② 関係請負人の提出書類（作業員名簿、資格証の写しなど）
- ③ KY活動の記録表
- ④ 災害防止協議会の議事録
- ⑤ 新規入場者教育にかかる記録（送り出し教育の実施状況）
- ⑥ 足場等の点検記録表
- ⑦ 建設機械等の持ち込み機械の点検記録
- ⑧ 安全衛生教育の記録
- ⑨ 店社パトロールの結果記録

最後に、現場内で講評を行いました。年末年始の建設業では、年末までの工事の仕上げと、まとまった連休明けの年始に工事現場を再スタートしなければならないという慌ただしさで、労働災害の増加が懸念されることから、さらなる労働災害防止対策の強化を呼びかけました。

4. 労働災害の発生状況

長崎県内での令和6年の死亡労働災害については、11月末時点で6人（当署管内は4人、下表を参照）の尊い命が失われる災害が発生し、前年を上回っています。

死亡災害は、絶対にあってはならないものです。



5. 最後に

長崎労働基準監督署では、各関係機関と連携し、引き続き労働災害撲滅に向けた取組を積極的に行ってまいります。